



□ — 「ホッカイドウ」の「アグリ」に関する「ホカホカ」情報を一

□□□□ 北海道農政事務所メールマガジン『ホカグリ通信』

□★□□□□ □

□□□□□□□□ 農林水産省北海道農政事務所

□ □□□□□ <https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/index.html>

□ □□ 令和3年5月28日発行 vol.64



<目次>

- 【1】ホカグリ情報局
- 【2】現場のきら星☆ 「すべては健康のために」鈴木牧場 代表 鈴木敏文さん（広尾町）
- 【3】地方参事官こぼれ話 函館地域拠点 齋藤 繁雄



（1）新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口を設置しています。
▽農林水産省では、新型コロナウイルス感染症に係る農業者や食品事業者等からの相談に適切に対応するため、相談窓口を設置しておりますので、お困りのことがありましたら、ご相談ください。

○北海道農政事務所企画調整室
担当者：倉知（クラチ）、正満（ショウマン）
電話番号：011-330-8801
FAX 番号：011-552-0530
対応時間：平日9時00分から17時00分

全国の相談窓口一覧
http://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html#c06

○水産仲卸業者サポート窓口（水産庁加工流通課、食料産業局食品流通課卸売市場室）
電話番号：03-6744-2351
E-mail：suisan_nakaoroshi@maff.go.jp
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kakou/210224.html>

○新型コロナウイルス感染症対策（内閣官房）
▽新型コロナウイルス感染症対策に関する情報の全般について、内閣官房のWebサイトに掲載されています。
<https://corona.go.jp/>

(2) 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づく輸出産地リストを更新しました。

▽令和2年11月に取りまとめた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」では、マーケットインの発想に基づく輸出産地の育成・展開を図るため、主として輸出向けの生産を行う輸出産地を令和2年度中にリスト化し、輸出産地の形成に必要な施設整備等を重点的に支援することとしております。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_action/yusyutsu-list.html

(3) 令和3年産米等の地域農業再生協議会別の作付意向について

▽北海道農政事務所は、産地・生産者に対してきめ細やかな情報提供を行うため、令和3年産における道内の地域農業再生協議会別の主食用米、戦略作物等の作付意向について、中間的取組状況（令和3年4月末現在）を取りまとめました。

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/suishin/keieiantei/210527.html>

(4) 令和2年度 食料・農業・農村白書を公表しました。

▽令和2年度 食料・農業・農村白書が5月25日に閣議決定され、国会に提出されました。「令和2年度 食料・農業・農村白書」では、「新型コロナウイルス感染症による影響と対応」を特集として取り上げています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による食料消費面や農業生産・販売面での影響と新たな動き、地方への関心や働き方、交流に関する新たな動き等について記述しています。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo04/210525.html>

(5) 令和2年度 食育白書を公表しました。

▽「令和2年度食育白書」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における食育に関する取組について取り上げるとともに、特集として「食文化の継承に向けた食育の推進」及び令和3年3月に決定された「第4次食育推進基本計画」の概要を紹介しています。

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/210528.html>

(6) みどりの食料システム戦略を策定しました。

▽農林水産省は5月12日に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、「みどりの食料システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～」を策定しました。

我が国の食料・農林水産業は、気候変動やこれに伴う大規模自然災害、生産者の高齢化や減少等の生産基盤の脆弱化、新型コロナを契機とした生産・消費の変化への対応など大変厳しい課題に直面しています。一方、様々な産業で、SDGsや環境への対応が重視されるようになり、我が国の食料・農林水産業においても的確に対応していく必要があること、また、国際的な議論の中で、我が国としてもアジアモンスーン地域の立場から、新しい食料システムを提案していく必要があることなど、農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務の課題となっています。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kankyo/210512.html>

(7) 令和3年度 農福連携技術支援者育成研修の受講者を募集しています。

▽農林水産省は、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスできる専門人材を育成するため、「令和3年度 農福連携技術支援者育成研修」を農林水産研修所つくば館水戸ほ場において実施しますので、その受講者を募集しています。

締切：令和3年6月7日（月曜日）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/210506.html>

（8）食育月間、トレーサビリティ制度を紹介しています。

▽北海道農政事務所では、消費者の皆様身近な食生活に関する情報や、農林水産省の取組などを分かりやすくお伝えするため、消費者の部屋を設置し、パネル展示や資料配付を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の発生もあり、気軽に御来場いただけない状況が続いています。

このため、消費者の皆様が家庭でも展示内容を御覧になれるよう、消費者の部屋をWEB版で紹介しています。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/anzen/seikatsu/shouhisycorner/syouhi_202105-06_web.html

（9）農林水産物・食品の輸出額目標5兆円を見据えた効率的な輸出物流のあり方とは。

▽農林水産省・国土交通省は、輸出拡大のための効率的な物流の構築のため、「効率的な輸出物流の構築に関する意見交換会」を開催し、検討の結果を「効率的な輸出物流の構築に向けて取り組むべき事項」として公表しました。ポイントは以下の7つの取組です。

- ・最適な輸送ルートの確立
- ・大ロット化・混載の促進のための拠点確立
- ・輸出産地、物流事業者、行政などが参加するネットワークの構築
- ・物流拠点の整備
- ・鮮度保持・品質管理や物流効率化のための規格化、標準化
- ・検疫等の行政手続上の環境整備
- ・包装資材・保持技術の開発・実装

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/ryutu/210428.html>

（10）やっぱりごはん、いただきMAFF！

▽農林水産省は、JAグループが主体となり米消費拡大の機運を盛り上げるためスタートした「ご炊こうチャレンジ」に参画します。第1弾として、野上農林水産大臣も出演する動画を公開するとともに、特設ページ「ご炊こうチャレンジ！いただきMAFF！」をオープンしました。

北海道農政事務所においても、チーム「なまらでっかい道」が静内農業高校の生徒と道産米を使っておにぎりを作る動画を制作予定です。

http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/210427_9.html

（11）統計情報

○令和2年海面漁業・養殖業生産統計（概数）（北海道）を公表しました。

<http://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/sokuho/index.html#kai>

○農林水産基本データ集（北海道）を更新しました。

<http://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/kihondata/kihondata.html>

(12) BUZZ MAFF『なまらでっかい道』をご覧ください。

▽農林水産省は、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を伝えるため、職員がスキルや個性を活かして、省公式 YouTube チャンネルで情報発信しており、北海道農政事務所でも「なまらでっかい道」というチームが発信しています。

5月発信動画

・【#公務員の休日】春の釣りで、お目当てのホッケは釣れたのか！？

https://www.youtube.com/watch?v=xzXoR-_YduE

BUZZ MAFF『なまらでっかい道』の専用ページ

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/buzzmaff/index.html>

◇以下は、前号までにお知らせした内容の再掲です。

(13) 「令和3年農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催します。

▽農林水産省は4月23日から6月23日までの間、農作業安全に対する国民意識の醸成及び効果的な推進を図ることを目的とした「農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催します。

優秀な作品については、「秋の農作業安全確認運動推進会議」で表彰するとともに、農林水産大臣賞受賞作品については、農林水産省で作成する秋の農作業安全確認運動のポスターデザインに採用します。

<https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/210423.html>

(14) 「受け継ぎたい北海道の食」動画コンテストを開催します。

▽北海道農政事務所では、「受け継ぎたい北海道の食～そのおいしさ、技、食材の魅力～」をテーマに、動画を視聴した人が、北海道の食文化に対する関心を高め、料理等を食べてみたい、作ってみたい又は作り方を他の人にも教えたいと感じるような内容の動画を広く募集し、発信しています。募集内容の詳細につきましては6月中旬に発表することを予定しています。

http://www.maff.go.jp/hokkaido/jigyoushien/syokubunka/wasyoku.syokubunka_top.html#kontst

○令和2年度「受け継ぎたい北海道の食」動画コンテスト入賞作品の動画を公開しています。

応募いただいた84作品の中から入賞された作品（優秀賞5作品、優良賞5作品、入選5作品、特別賞1作品）の動画を公開しています。

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/jigyoushien/syokubunka/2020nyuusyoku.html>

(15) 「第5回食育活動表彰」の受賞者を決定しました。

▽農林水産省は、ボランティア活動、教育活動、農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じた食育関係者の取組を対象として、その功績を称えるとともに、その取組の内容を広く国民に周知し、食育を推進する優れた取組が全国に展開されていくことを目的として、「食育活動表彰」を実

発信などを行っていますので、ぜひご覧ください。

○札幌地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/sapporo/index.html>)

○函館地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/hakodate/index.html>)

○旭川地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/asahikawa/index.html>)

・令和2年度「飼料用米多収日本一」農林水産大臣賞および北海道農政事務所長賞表彰式が行われました。

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/asahikawa/photorepo/torikumi/20210507siryouyoumai.html>

○釧路地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/index.html>)

・桜前線の最終地点である釧路の桜が5月8日に開花しました。

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/photorepo/sakura.html>

○帯広地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/index.html>)

○北見地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/kitami/index.html>)

=====
===

<編集後記>

仕事を始めてから1ヶ月が経ち、少し慣れてきました。最近是在宅勤務が多く、運動不足になっています。

(担当：浅石)

=====
===

◇次回は6月下旬に配信予定です。

◇北海道農政事務所メールマガジン「ホカグリ通信」では、配信登録者を募集しています。ぜひお知り合いにもご紹介ください。

◇メールマガジンの配信をご希望の方はこちら

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/index.html>

◇バックナンバーはこちら

https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/hok_agri_tsuushin.html

=====

====

編集・発行：農林水産省北海道農政事務所 企画調整室

このメールマガジンに掲載された記事の無断転載を禁じます。

本メールマガジンに関するご意見・ご感想をお寄せください。

TEL:011-330-8801 FAX:011-552-0530

E-mail : hokaguri_tsushin000@maff.go.jp

=====

====